

京都市上下水道局水道技術管理者の職務等に関する規程の一部を改正する規程を公布する。

令和5年3月31日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉川 雅則

京都市上下水道局管理規程第18号

京都市上下水道局水道技術管理者の職務等に関する規程

京都市上下水道局水道技術管理者の職務等に関する規程の一部を次のように改正する。

改正前		改正後	
(水道技術管理者の職務)		(水道技術管理者の職務)	
第3条 (略)		第3条 (略)	
(1)・(2) (略)		(1)・(2) (略)	
(3) 給水装置の構造及び材質が水道法施行令第5条で定める基準に適合しているかどうかの検査に関する事。		(3) 給水装置の構造及び材質が水道法施行令第6条で定める基準に適合しているかどうかの検査に関する事。	
(4)~(9) (略)		(4)~(9) (略)	
別表 (第4条関係)		別表 (第4条関係)	
水道技術管理者の職務	水道技術管理補助者	水道技術管理者の職務	水道技術管理補助者
第3条第1号に掲げる職務	技術監理室長、水質管理センター所長、水道部長、水道部担当部長、水道管路管理センター所長、監理課長、水質第1課長、水道部管理課長、水道部施設課長、浄水場長、疏水事務所長、施設管理事務所長、水道管路課長、北部配水管理課長、南部配水管理課長、	第3条第1号に掲げる職務	技術監理室長、水質管理センター所長、水道部長、水道部担当部長、水道管路管理センター所長、監理課長、水質第1課長、水道部管理課長、水道部施設課長、浄水場長、疏水事務所長、施設管理事務所長、水道管路課長、配水管理課長、配水管理課担当課長、

	北部給水工事課長、南部給水工事課長、水道管路建設事務所長
(略)	(略)
第3条第3号に掲げる職務	総務部長、お客さまサービス推進室長、水質管理センター所長、水道部長、水道部担当部長、水道管路管理センター所長、総務課長、お客さまサービス推進室管理課長、営業所長、水質第1課長、水道部管理課長、水道管路課長、北部配水管理課長、南部配水管理課長、北部給水工事課長、南部給水工事課長
(略)	(略)
(略)	(略)
(略)	(略)
第3条第7号に掲げる職務	水道部長、水道部担当部長、水道管路管理センター所長、水道部管理課長、水道部施設課長、浄水場長、疏水事務所長、施設管理事務所長、水道管路課長、北部配水管理課長、南部配水管理課長、北部給水工事課長、南部給水工事課長、水道管路建設事務所長

	給水工事課長、給水工事課担当課長、水道管路建設事務所長
(略)	(略)
第3条第3号に掲げる職務	総務部長、お客さまサービス推進室長、水質管理センター所長、水道部長、水道部担当部長、水道管路管理センター所長、総務課長、お客さまサービス推進室管理課長、営業所長、水質第1課長、水道部管理課長、水道管路課長、配水管理課長、配水管理課担当課長、給水工事課長、給水工事課担当課長
(略)	(略)
(略)	(略)
(略)	(略)
第3条第7号に掲げる職務	水道部長、水道部担当部長、水道管路管理センター所長、水道部管理課長、水道部施設課長、浄水場長、疏水事務所長、施設管理事務所長、水道管路課長、配水管理課長、配水管理課担当課長、給水工事課長、給水工事課担当課長、水道管路建設事務所長

第3条第8号 に掲げる職務	総務部長、お客さまサービス推進室長、水質管理センター所長、水道部長、水道部担当部長、水道管路管理センター所長、総務課長、お客さまサービス推進室管理課長、営業所長、水質第1課長、水道部管理課長、水道部施設課長、浄水場長、疏水事務所長、施設管理事務所長、水道管路課長、 <u>北部配水管理課長、南部配水管理課長、北部給水工事課長、南部給水工事課長</u>	第3条第8号 に掲げる職務	総務部長、お客さまサービス推進室長、水質管理センター所長、水道部長、水道部担当部長、水道管路管理センター所長、総務課長、お客さまサービス推進室管理課長、営業所長、水質第1課長、水道部管理課長、水道部施設課長、浄水場長、疏水事務所長、施設管理事務所長、水道管路課長、 <u>配水管理課長、配水管理課担当課長、給水工事課長、給水工事課担当課長</u>
第3条第9号 に掲げる職務	水道部長、水道部担当部長、水道管路管理センター所長、水道部管理課長、水道部施設課長、浄水場長、疏水事務所長、施設管理事務所長、水道管路課長、 <u>北部配水管理課長、南部配水管理課長</u>	第3条第9号 に掲げる職務	水道部長、水道部担当部長、水道管路管理センター所長、水道部管理課長、水道部施設課長、浄水場長、疏水事務所長、施設管理事務所長、水道管路課長、 <u>配水管理課長、配水管理課担当課長</u>

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

(上下水道局総務部職員課)